

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する取組について

1. 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例の概要について

1 目的（第 1 条）

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する関係者の責務・役割等を規定



近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進



これまで培われた優れた技術および技能を活用して、時代の変化に適合していくための新たな取組の積極的な推進を図り、本県の経済および社会の発展に寄与

2 基本理念（第 3 条）

- 近江の地場産品の需要の拡大
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
- 新商品の開発、新たな販路の開拓等の推進
- 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進

3 関係者の責務・役割（第 4 条～第 6 条）

県の責務、県民・近江の地場産業事業者等の役割の遂行

4 基本指針（第 7 条）

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本指針の策定、公表等

5 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策の推進（第 8 条～第 11 条）

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進

- 基本的な施策
 - ・ 近江の地場産品の需要の拡大
 - ・ 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
 - ・ 近江の地場産業事業者等の新商品の開発等
 - ・ 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進
 - ・ 普及啓発、調査分析
- 顕彰、実施状況の公表、推進体制の整備

6 財政上の措置等（第 12 条・付則）

- 財政上の措置
- 平成 28 年 3 月 23 日施行

2. 今後の取組について

(1) 条例第7条に基づく基本指針の策定

○ 基本指針の内容

- ・近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する基本的な方向
- ・近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する目標
- ・近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の内容
- ・その他近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する重要事項

○ 策定の手順

- ・地場産業および地場製品に関する市場動向等の実態調査の実施
- ・学識経験者や地域産業関係者等で構成する推進組織の設置、意見聴取
- ・県民政策コメントの実施による意見聴取

[策定スケジュール案]

H28. 6～9 実態調査の実施

H28. 9～2 推進組織からの意見聴取(9月、11月、2月)

H29. 1 県民政策コメントの実施

H29. 3 指針の策定

(2) 主な関連施策

① **新**滋賀の地域産業振興総合支援事業の実施

(担当課：モノづくり振興課、予算額：26,039千円)

- ・地域産業総合推進事業
推進組織の設置、実態調査等の実施および基本指針の策定
- ・地域特産品ブランド発信事業
地域特産品の統一のシンボルマーク等の策定、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築支援
- ・地場産業組合海外展開戦略等支援事業
地場産業組合による新たな販路開拓を目指す海外展開や今後の持続的発展に向けた後継者確保・育成などの取組の支援
- ・地域特産品組合販路開拓等支援事業
食品等の地域特産品組合による販路開拓や商品開発などの取組の支援、および地場産業組合等との協働で実施する異業種連携の取組の支援

② **新**『「伝統の技と美」滋賀の匠展』の開催

(担当課：中小企業振興課、予算額：1,977千円)

国・県指定の伝統的工芸品を中心に、伝統的な工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、実演や体験も取り入れた展示会を開催。

③ 強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業

(担当課：食のブランド推進課、予算額：19,550千円)

県産農畜水産物について、地理的表示等の知的財産の取得を推進するとともに、県外展開を積極的に図る品目について、首都圏、京阪神での認知度向上を図る。

④ 「滋賀の食材」海外展開スタート支援事業

(担当課：食のブランド推進課、予算額：16,656千円)

県産農畜水産物の輸出促進に向けて、県内の団体・事業者間の連携を深めながら、意欲ある生産者・事業者のすそ野を広げるセミナー等の開催や、県としてまとまって海外でPR等を行うことにより、海外における滋賀県産食材のブランド力向上を図る。

⑤ 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業の実施

(担当課：食のブランド推進課、予算額：3,620千円)

県内食品販売事業者等との協働により、地産地消の取組を進めるため、推進店等の登録を進めるとともに、推進店をめぐるラリー企画の実施や食材交流会を開催。

⑥ 近江牛魅力発信事業の実施

(担当課：畜産課、予算額：28,719千円)

東京において「近江牛フェア」を開催するとともに、県内において近江牛を核としたプレミアムツアーづくりや訪日外国人向けPRによるインパウンド観光事業を実施。

⑦ 琵琶湖八珍ブランド化事業

(担当課：水産課、予算額：3,966千円)

「琵琶湖八珍」を利用・提供している店舗を「琵琶湖八珍マイスター」として登録し、特設サイトで店舗情報を掲載。事業者に登録を促し、水産物の消費流通を促進する。